

(続紙 1)

京都大学	博士 (人間・環境学)	氏名	林春吟
論文題目	日本植民地期台湾の地図に関する研究-地図作製事業の検討を中心に-		
(論文内容の要旨)			
<p>植民地支配は地図による空間・地域の掌握なくしては不可能である。その意味で台湾にとっての日本植民地期 (1895-1945) の意味と問題を、この時期に作製された全類型の地図を対象として考える研究はきわめて重要である。本学位申請論文は、このような認識にたち、膨大な地図を対象として8年間にわたって研究し公表してきたものに新稿を加えてとり纏めたものであり、序論、本論と結論の3部構成をとる。</p> <p>このうち序論では、本研究が歴史的文脈を抜きにしては論じられないことを踏まえ、台湾史研究の動向の特質や問題を、台湾での研究と日本での研究に分けて論じ、日本植民地期作製地図に焦点を置く研究の立ち遅れが目立つことやその原因を明らかにした後、地理学・地図学における研究を展望することによって本研究の意義・課題・方法を明示する。また本論において台湾の各種地図について考究する前提として台湾の自然環境を把握しておくことが必要であるとの考えの下に、序論の一部として台湾の自然環境の特徴について触れる。</p> <p>次に本論では、地図の類型に依拠し、各々の特質や作製事業の展開について考察を及ぼしつつ9章に分けて考究する。それぞれが独立した論文であるにとどまらず、第1章から第4章までは一般図、第5章から第9章までは主題図を扱うことからわかるように、多様な地図と考証の全体構造がわかるように配列することによって、全体として一つのまとまりをもつようになっている。</p> <p>このうち第1章では1874年の台湾出兵以後に作製が始まった日本植民地期以前の日本製台湾図を取り上げ、既往の関連研究の問題点にも留意しつつ、多数の地図の諸特徴を、作製図の空間的展開も含めて明らかにする。第2章では植民地支配の下で本格的地図作製事業が進められる中であって地図の根幹をなす地形図を取り上げ、スケール的には5つからなる各種地形図、帝国図、輿地図が作製されていく実相を、3期に分け得る作製事業の時期区分を伴って明らかにし、それを踏まえて、日本内地及び朝鮮における地形図との比較を通して台湾の地形図の特徴を解明すると共に、台湾人社会での地形図類の普及・流通にも触れる。</p> <p>次いで第3章では従来等閑視されてきたものの、植民地支配にとっては不可欠である海図がどのように整備されていったのかを論じ、具体的な海図のレベルにおろして考察する。第4章ではこれら以外の一般図について、管内地図、台湾図そして世界・アジア・日本図に分け、管内地図と台湾図に関しては行政区画の変動に対応させ、また世界・アジア・日本図に関しては第二次世界大戦期に至る日本の海外進出の進展に対応させて論じ、管内地図の編纂は地形図作製事業の終了後に集中することほか、多数の地図の実見</p>			

に基づく知見を提示する。

一般図に関する以上の研究を踏まえて、第5章から第9章では、それぞれ都市図（第5章）、地籍図（第6章）、地質図（第7章）、治水・水利・灌漑事業、農業開発に関わる地図や土壌図・土性図（第8章）、交通図・観光図（第9章）という各種主題図について関連事業の進展に関わらせたり、地図の書誌的特徴や各主題図内部での多様性、一般図の代表である地形図との関連に言及しつつ、時間軸を重視して考究し、いくつもの新たな知見を提示する。

このうち第5章の都市図では、植民地支配と統治のために、市区改正や都市計画に関わって政府が作製した非刊行図と、主として民間から刊行されている都市図に分け、両者の関連や、時間の経緯に伴う変化・発展に留意しつつ考証を重ね、鳥瞰図のような描法の多様化や商工地図のような内容の多様化の実態が明らかにされる。そして植民地支配・統治上最も重要な土地管理にとって不可欠の地図である地籍図については第6章で地籍図作製に関わる4つの事業、すなわち土地調査事業、林野調査事業、官有林野整理事業、森林計画事業についての詳細な考証と作製された地籍図の書誌的特徴と残存状況、さらにはこれらが依然として利用されているという興味深い事実や、日本内地でも行えなかった地籍図の先進性という興味深い事実についても明らかにする。

第7章では植民地支配にとっての資源の重要性から必要とされる地質図について、地質の概要を示すものから石炭や石油のような特定の資源に関わるものまでを対象として考察する。第8章は植民地統治において今尚、その事績が評価される治水・水利事業及び農業開発に関わる主題図を、やはり時期区分しつつ、農業開発のための基礎資料となる土壌図にまで広げて検討し、新しい知見を提示する。最後の第9章では交通・観光に関わる種々の図について前期・中期・後期に区分することを通して論じ、地図の多様化が進むことの一端も明らかにする。

最後に結論では、本論文の成果を、種々の地図を取り上げて考証してきたことを、地図史的な観点から総合的に論じ、植民地期台湾の地図史が4期に区分するのがよいという知見を提示する形で本論文の成果を総括すると共に、残された課題について明示する。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は1895年から1945年まで台湾を植民地として支配した日本植民地期台湾に関わる膨大にして多様な内容を持ち、かつ時間の経過に伴って展開していく地図を網羅的に取り上げ、多面的に分析したものである。日本と台湾の学術雑誌に掲載された5論文に新稿を加え、300頁を超える論文にまとめたものであり、本論文はまず何よりも、扱ったテーマの重要性と斬新さ、そして大変な力作であり今後の台湾地図史研究に大きな刺激を与える論文であるという点において評価される。

地形図の利用が未だ難しいことにも関わって地図研究の遅れが目立つ中国とは異なり、台湾では1990年代以降急速に古地図に関する研究が進展してきており、日本植民地期の地図に関しても、『日治時期都市発展地図集』(2006)や申請者も加わって成った『測量台湾』(2008)などの書物が公刊されてきているものの、この時期とその前史となる19世紀後半以降に植民地支配に関わって作製された膨大にして多様な地図を全体として取り上げ、今日への伝存と利用にまで視野を広げ、台湾にとっての日本植民地期の意味を問おうとする研究は本論文をもって嚆矢とする。

日本植民地期の歴史的な位置付けは当然のごとく歴史研究においてなされてきたが、この時期の膨大にして多様な地図は、植民地支配・統治に関わって作製されたものであるだけに、地図に着目することによって日本植民地期の台湾にとっての意味を考えたいという申請者の研究の出発点は、従来の歴史研究からは生まれてこない観点として評価される。もちろんこの狙いは本論文において十二分に達成されているとは言えないが、既往の関連研究を幅広く批判検討したことと相俟って、今後の関連研究への問題提起には確実になっている。

日本および台湾における精力的なフィールドワークによって膨大な地図資料を実見し、データベース化を行っている点も高く評価される。データベースとしての精度を高めることによって関連研究の進展に大きく貢献することが期待される。古地図の閲覧・利用は、日本にあっても台湾にあっても必ずしも容易なことではないことに留意するならば、訪問すべき機関・組織・個人をほぼ網羅する形でこれだけ膨大な地図を利用して研究を行えたことはそれ自体が評価されねばならない。

さらに日本の地図史研究の成果に倣い、地図を一般図と主題図に分類し、まず前者、次いで後者に検討を及ぼしていったことも、一見当然のことではあるが論文の論理展開のありかたとして評価してよい。ただ、地籍図を扱う第6章や地質図を扱う第7章、治水・水利事業、農業開発に関わる地図を扱う第8章の後に都市図を扱う第5章を配した方が、より論理的展開が明瞭になったかと考えられはするが、絶対的な瑕疵ではない。

膨大な地図を対象とした研究から、日本植民地期を1895～1901年、1901～1921年、1921～37年、1937～1945年の4期に区分できるという結論については1つの問題提起として興味深い。

イギリスやフランス・ドイツ・イタリアなども植民地支配に関わる地図を作製したが、支配した地域に関わって日本ほど多様な地図を作製した国はないといってよく、この事実に着目する時、地図とその作製事業という観点から植民地支配と統治の意味を再検討するという申請者の研究の重要性はより明瞭になるし、国際比較、あるいは日本近代地図史、さらには日本地図史という文脈の中で展開していくことができることを勘案する時、非常に将来性に富んだ研究という評価もできる。

もちろん、一方では地図1点1点に描かれた情報をきちんと読み解く研究も、歴史地理学・地図学史研究としてはなされねばならず、この面での研究の蓄積を通して、言説研究からは生み出せない豊穡なる研究成果を生み出していくことが期待される。

各種の地図を生み出していく作製事業自体に大きな関心を払った反面、地図がどのように利用されていったのかの分析が十分でないことは資料的制約もあって致し方ないことであるし、日本の近代地図研究でも等閑視されていることからすれば、この点も明らかにしようという申請者の姿勢はむしろ評価されてよい。ただ、支配される側という視座が弱いことは克服されるべきこととして残っている。

このように幾つかの未解決の課題はありはするが、斬新な発想で台湾の地域地図史を歴史地理学的文脈の下で地域的差異にも留意して解明しようとした本論文は、博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また平成23年12月15日、論文内容とこれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

Webでの即日公開を希望しない場合は、以下に公表可能とする日付を記入すること。

要旨公開可能日： 年 月 日以降